

# 関西労災取業病No.20

関西労働者安全センター

1975.12.20 発行

大阪市大淀区本庄東通り4-1 三和ビル22号室

☎06-374-2991

郵便振替口座 大阪 315742

40円

## 主張

企業は労務管理として健診を行ってきた。

すなわち、企業健診は使い物にならない労働者を早期発見し切り捨て、多少傷みかけた労働者は早期にみつけ出しその原因を陰ペイする事を前提としていた。

我々は命と健康を守るために企業健診と闘わなくてはならない。その為には自分達の力で健康管理する自主健診をしなければならぬ。

労災斗争は経営から身を守る闘いであると同時に労働者の力で健康管理をする闘いでもある。

ある。全港湾は上組斗争で自主健診を闘い、その教訓に学び今日数々の自主健診を闘い続けていく。

その中で労働者は次の事を確認した。

健診の結果被災労働者は露けになるものがあり、その対策を初めからたてる必要がある。すなわち、患者を作つてしまおうだけでは逆に組合員に不安を与え組合の団結を阻害するものになりかねない。

その為には健診が労働運動である事の大衆的な学習を兼ね、労災職業病の正しい把握方を示す事によって職場で発

生した被災労働者を救済する大衆運動を作り出し、同時に一人の被災労働者も組合全体の団結を守る闘いの中を身につけなければならぬ。

また、健診結果を労働運動を抜きに資本に暴露するやり方は誤りである。それはこちらから労務管理の資料を提供する様なものである。健診結果は大衆的要素と共に出せばよいのである。すなわち、階級的自覚の向上と団結の強化こそが自主健診の思想である。

自らの健康は企業まかせではなく自分達の闘いで守り取ろう!

## 労働者の力で健康管理を!

業健診と闘わなくてはならない。その為には自分達の力で健康管理する自主健診をしなければならぬ。

ある。全港湾は上組斗争で自主健診を闘い、その教訓に学び今日数々の自主健診を闘い続けていく。

また、健診結果を労働運動を抜きに資本に暴露するやり方は誤りである。それはこちらから労務管理の資料を提供する様なものである。健診結果は大衆的要素と共に出せばよいのである。すなわち、階級的自覚の向上と団結の強化こそが自主健診の思想である。

特集

# 労働者階級に依拠した闘いを

## ――急がれる専門家集団の再編成――

労災職業病斗争と医者・弁護士  
研究者・学生など専門家集団の連  
なりはなほりの歴史をもっている。  
しなし、多くの場合彼らが労働者  
の斗いに真にアラヌの役割を果し  
たなど言えば疑わしいのである。

に労災職業病斗争に参加し、肉って  
きた専門家が、現在どのような向題  
をかかえ、またそれとどのようなし  
て解決していこうとしているのなを  
考えようとしている。また今ほど彼  
らにその答えを出すことが要請され  
ている時もないであろう。

その1

### 個人主義 主観主義

## を克服しよう

京大・福文労働研……

現代の資本主義社会  
における特別の層とし  
てのインテリゲンツィ  
アを全体として特徴づ  
けるものなほなならぬ  
個人主義であり、規律  
と組織に対する無能力

であることとあえて否  
定するものは一人もい  
ないであろう。とりわ  
けこの点で、この社会  
層はフロレタリアイト  
におとるのである。こ  
の点に、フロレタリア

トがしばしば痛感さ  
せられるインテリゲン  
ツィアの無気力と浮動  
性の原因の一つがある。  
ハレーニン 一歩前進  
二歩後退  
労職研の活動は一面  
ではこのレーニンの指  
摘するインテリヘリ自  
分たちの個人主義、  
規律と組織に対する無

能力、無気力と浮動性  
に対する闘いの歴史で  
あったし、又主観主義  
との闘いの歴史であつ  
た。労災職業病斗争に  
関わり始めた初期にも  
「精鋭い主義」の克服  
を私達の課題とし始め  
た時も、また現在でも  
様々な形をとって現れ  
るインテリゲンツィア  
としての自分たちの欠  
点との斗いであつた。  
自分たちの任務を狭い  
医療の枠内に限定し、  
全体を見ようとせず、  
手前勝手に労働者の斗  
いを解放しようとする  
態度、労災職業病斗争  
の中で自分の与えられ  
た任務の意義を充分理  
解しようともせず「面  
倒だ」「しんどい」と  
言って投げ出そうとす  
る活動態度、等々との  
そして、今我々は「知

識人は大衆の革命斗争と一体化しない時、また大衆の利益に奉仕し大衆と結びつくことを決意しないとき、しばしば主観主義と個人主義の傾向をおびる。という毛沢東の言葉を我々の実践の指針として、ようやく理解しつつある。

## 医療を私物化せぬ闘いを

天下大いに乱れ、歴史の急激な展開点にさしかかろうとする時代、第三世界人民の革命斗争と日本労働者階級の闘いの高揚によって日本帝国主義の危機が一層鋭化している時代にあって、我々青年医道は労働者・勤労大衆

とともに闘うことである。という確信を、我々はますます深めている。現在、我々のもつ医学知識・医療技術を決して個人の私有物とせず、労働者階級の武器にするにはそれしかない。これこそ唯一の道である。と考えている。又、我々が、我々インテリゲンツィアのもつ欠点との闘いを労働者に奉仕し労働者と結びつくことによつて闘うこと、これこそが、ますます鋭化する階級対立の中で、無気力と浮動性を増大させるインテリゲンツィアに方向性を与えはげまし、闘いに立ちあがらせる最も有効な手段であると考えている。

## 労働者との結合を

「ある青年が革命的であるかどうかをみるにはなにを基準とするか、なにによつて識別するか。その基準はただ一つしかない。それはなれが広範な労働者農民大衆と一体となることを願うかどうか、しかも、それを実行するかどうかということだ。」(毛沢東「青年運動の方向」)

我々は、更に固く、更に深く労働者と結合するために、我々の誤った傾向をただしなから闘っていきたいと思つてゐる。(文責 加藤)



## 20号の案内

主張(1ページ)

労働者の力で健康管理を!

特集(259ページ)

労働者階級に依拠した闘いを

急がれる専ら

異國の再編成

ニュース(10313ページ)

じん肺患者同盟総会

尼崎一安全女同パトロール

国労一連続学習会

岩井一頸腕認定

阪大一ハリ学習会

南大阪一じん肺健診

丸根一腰痛認定

飯点(14516ページ)

燃料と労働運動

被服労働者の声(16518)

球線された被服者の

分までめ闘いを

寄稿(18520ページ)

国工在生学教室有志

# その2 労働者による再教育を

大阪市大反「公」斗・木野 撰

医師研究者の果す役割について、植田マンマン崩災公害斗争の中で私が感じたことを述べたいと思います。

植田マンマンの問題に關しては、すでに33年以來多くの医師研究者が診断に當ったり、調査に携わってきましました。しかしそのいずれもが、崩災と公害の防止に役立たなかつたばかりな、結果としては崩働者住民をモルモットにしたに過ぎません。ところで、48年以降は、私も含めて近々に集すればかなりの医師研究者が今度「労働者住民の側に立つ」と称して関わってきまし

## 代理の斗いを克服しよう

すなわち、被害者住民が自らの被害実感を深化し、斗いの武器として自らのものとしていくのではなく、府側の医師に単純に住民側

た。そのうち最も組織的な関わりは、48年に行われた住民の自主検査でしよう。もちろんこの検査は、府の誤りを指摘し、被害を明らかにした点で内容的には優れたものでしたが、それにもかかわらず、この自主検査の果した負の役割を明らかにしておかぬばなりません。

の医師をお置するといふ、被害者の手から離れた代理戦争にしてしまったのです。その結果、被害者は自らの怒りを軸にするのではなく、専門家の判断を気にするようになり、あげくの果ては専門家群を含む支援者との關係を府との取引き材料にしてしまつたのです。

植田マンマン斗争はその後、被災労働者を中心に崩災職業病斗争として新しい展開を見ました。この過程で起つたある事件はより問題を明確にしました。丁度、38年種診に見られる崩災行政の責任追及と崩災認定斗争をどう結合して展開するかで慎重な検討が続けられていた時、突然崩災斗

に詳しいある人（労働者からみれば専門家）が訪れ、被災労働者の一人から事情を聞いて、即座に崩基斗争の方針を文章化し、レジメにして帰つたのです。ところが、それを讀んだ彼は「自分の言うたことと全く違う」と叫んだのです。

というのは、そこに並列的に問題を書き込んでいました。しかし彼にとつては、崩基の責任追及こそ軸であり、それこそ植田労働者が立ち上がった怒りの原点であることとを全く分



ていないと想つたのです。

# 知識技術を住民

## 労働者の手に

市大反「公」斗以来、私自身も様々の誤ちをくり返しなから現在に至っていきますが、これらの経験から学ぶべきことは、私達研究者は、オ一に「自分達の知識と技術を労働者住民のものに」を具体的に実践すること、オ二に「現場に徹底して学べし」を信条とし、現場の实感や怒りの中から作業を始めること、オ三に「都合の良い時だけ」しな顔を見せない渡り鳥をやめて「共に闘かう」ことではないか、でしようか。それも口先だけでなく、。最後に、特に労働者の方々に、現場に出発

# パンフ紹介

宿怨

黒工場

¥600-

する研究者を徹底的に再教育して頂くようお願いしたいと思ひます。

・植田満徳分會  
・植田マサキ分會  
・共編  
・発行  
公衆調査団

# 運動の再建めざして

その

京大完全センター

我々京大完全センターは、73年9月の結成以降、施設解放/大学を労働者住民の手にし、の又ローガンのもと自らの解放と社会の変革をめざして、帝大解体を具体的におし進めんとして斗ってきた。昨年4月には画期的ともいえる、施設解放窓口獲得労働提起集會を、克服取り、関西労働者安全センターに結果す

る労働者とともに大当局を退けつめ、施設解放の要請提議へやえ、回函面集會に基く窓口を獲得し、まさに施設解放/帝大解体への一歩を踏み出したのであった。しかしながら、我々はそれ以降、地獄、取場との間に緊張関係をしり、自らの立場性を向われることはあつても、我々の眼前の敵で

# 長期的展望に

## たつ斗争を

この向の京大における安全センター運動の混迷の主要な原因は、まずオ一に長期的展望に基く斗争の具体的課題の欠落にある。即ち「窓口」獲得以降、大夢のどこをどのようにしたか、向を獲得していくのが、施設解放/帝大解体の具体的な方向性であるのかが一切明確にされることなく、ただ施設解放のスロー

ガンだけが叫び続けられ  
てきたのである。

### 不可欠な日常的

### 権力関係との闘い

確かに我々は毒物タレ流しのばくろ、教官追及等によつて、学生研究者に様々な問題をつきつけてきた。我々が行つてきたばくろ、糾弾が非常に不十分なものであつたとしても、結局のところ、ばくろ、糾弾を山のように積み重ねても、それは現在の帝国主義大学の敵対物とはなりえず、我々の存在がせいぜい「やつかいもの」にすぎなかつたのである。大学がもつとも恐れてゐるのは我々のばくろ、糾弾に続く、日常性を突破した広範

な学生研究者の具体的な動きであり、それをつくり出せなかつたことこそが我々の限界であつたのである。

ここで問題となるのは我々が、学生研究者の力が関係の問題として取りあげられなかつたことである。即ち「学向」「教育」「研究」の名の下に買収される。支配・被支配の関係を支配している、単位認定権、論文審査権、人事権、教育研究手段（研究設備、図書等）の占有等の諸権限に対してはほとんど手を出せなかつたのである。

### 組織的な解決を

従つて、ばくろ、糾弾によつて自らにつき

つけられた問題に対して「それでは自分は具体的にどう動くのか」という時点では個人の次元での肉面的な総括をせまることになつたのである。何故なら、大学内に買収されている支配が、たえず個人的に、即ち責任は全て個人にあるという形で存在しており、しかもそれが個人個人の利害にチブルとしての利害に

ガンにあまりにも密接に結びついてゐるからである。  
それゆえ、安全センターに結集し、何らかの闘いの場を共有してゐる者だけが地域、現場に出て行き、ばくろ糾弾によつてつかんだ帝国主義大学との緊張関係をかろつて併続させてゐるのである。



## 4 労災問題から 労災斗争への参加を

弁護士 古家野 泰也

今年の6月、私達の事務所では労災取替の勉強会をした時、労災に因する訴訟事件が交通事故による損害賠償

事件と比較して、非常に数が少いことが話題になつた。実際、自身弁護士になつて労災事件を訴訟の形で扱

た経験が2件ほどしかない。しかもその一件は、加害者たる会社の圧力によって訴訟の進行を、依頼者自身断念せざるをえないものであり、もう一件は未だ調査中で、訴訟提起に至っていない。

労災事件の訴訟提起が少い理由はいろいろあり、まず、被害者が会社から受ける補償に満足して訴訟提起はしないというケースは、大変少いと思われる。その原因の主眼なものには、会社が労災事故を企業の恥部と感じて、これが表面化するのを押えつけようとするところにある。特  
集  
ことは間違いない。更には先の訴訟を断念したケースにあいては被災者は死亡したので

あるけれども、その差が、加害企業である浅沼組に勤務しており、同じ事故の加害者である関西電力との取引関係も考慮して、浅沼組がその差に圧力をかけ更に、被災者の妻に圧力が及び、たえられなくなつてしまつたのである。

その差は、兄死亡後事故の原因を究明する目的で、浅沼組に勤務することになつたのであるが、企業の圧力のためにミイラという悲劇で終つてしまつた。このケースは、労災事故の場合の労働者の立場を象徴してゐる。と、ここで労災斗争のポイントは、労働者が企業のカベをいかにのりこえるかという点に

あり、自らの胸にやぶる企業意識との相克なしにはしつかりとした闘いにはならぬ。更には、人間の労働が資本主義的生産様式にとりこまれた時から、労災問題はあるのであり、その生産様式を水こそが労災の根源であるといふことである。この意味で労災問題は労働者の日常的な課題でなければいけぬ。

このように考えた時、労災事件が単に金をと

るといふことなら、それは資本の土俵の上での勝負であり、労災源除去の闘いまで深化するものであると言わざるを得ない。

このような角度からこれから労災斗争に何らかの、わりをもちたいといふのが私のさしあつての心境である。



# 何をなすべきか

## その5

阪大病院ヒツ科・田代 史

塩化ビニール、ウロム、P.C.B.、有機水銀等々、化学物質によるさまざまな健康障害が新聞にぎゆし、世間

の関心は高まつている。これらの化学物質は、有用性「企業にとつてはもうかる」といふこと、の論理だけで研究、用

炭、生産され、利用されてきた。石油危機以来、一方ではエネルギーの危機の洞カツと、他方ではフリーエンエネルギーといつイン千キの文宣伝をテコにして、原多力発電所の建設が強行されようとしている。人間の体にとって有害な放射線や、有害な放射線、放射線は常に有害だの無秩序な放射線利用によって、災害を被るのはいつまでもつてその生産現場に働く労働者であり、次に一般民衆である。この過程において専門科学技術者は、前だけしか見えないうように目かくしされた馬のようになり、狭い専門分野での業績競争にかりたてられ、主観的意図がどうであ

企業に奉仕しているといわざるをえないのであり、知識人としての責任は大きい。このような状況をくいと、転換させるために、労働者と知識人はどれが何をせねばならぬか、向がどきるのか、いかに共闘すべきなのか、向題である。

### 労働者大衆へ

### 知識の解放を

結論的に現在の私の考えを言うと、知識人についていへば、有用性の論理、企業の論理、自己を解放し、化学物質や放射線などの有害性についてのかくされた知識、今までの科学の蓄積にも大量に言まわっている、を労働者や大衆の武器として解放していくことが、さしあたり緊急にやらなければならないことだと思っている。

労働者についていへば、労働力は売っている、体や人間としてこの人格は企業に売らないという原点に立つて、労働者の当然の権利として、自分の労働環境を点検し、職場労働者の健康を自ら調査し、労災職業病被害者を救護し、発生源を根絶する闘いをやり抜くことだと思ふ。

### 身のある

### 共闘議論を

現在はまだ、この斗いは端緒ばかり用かれつつある段階であるが、この労働者、知識人

のどれどれの斗いの中から両者の共闘の可能性が生まれ、信じてい。知識人は労働者の味方か、というテーマは昔から「進歩的」あるいは「革命的」知識人学生のお気に入り、のテーマであり、しばしば左翼評論家のメシの心臓になつてきたけれど、具体的には共闘の経験、抜き議論は不足だし、遂に少々の経験からの性急な一般化を回避しを生きやすかと思ふ。

### じん肺患者同盟

### 木村田裁判勝利す

### 速報

詳しいことは次号に掲載します。

# 「おめ」考之真せ 容易な連帯

## 労働斗争は「むつかしい」闘いか

労働職業病斗争といえは何か特別な専門的知識が必要で「むずかしいもの」とされる傾向が多々みられる。では本当にそうなのか。「働けば体をこわすか働かぬは食えない」という矛盾が労働職業病発生の原因だから、この矛盾を解決していくのは労働者の斗い以外には本当はありようも持たないのである。資本はこの斗いを恐る、その対策を考える。

そして、PPMとないろいろな基準を作り、また技術が進歩すれば全部解決するもののように言う。つまり、資本の「対策」が斗いをむつなしいもののように見せかけているのだ。

## 思想的連帯を

労働職業病斗争にはしばしば専門家と称する者が登場する。産業医のような勤務屋が資本の手先であることは言うまでもないが「良心的」な専門家もいつも労働者の斗いにアラ又になるとは限らない。それは彼が不当のとは

う関心があるのは医学と法律のことで、労働者のことではないからである。その結果よく起るのが労働者抜き

の労働斗争で、労働者は専門家の顔色を見ななくては斗えなくなるといふ本末転倒である。

だから、職業病を何とかしなければならぬと考えている専門家であつても、それが労働者階級との連帯とは全く別のものであるということを知らねばならぬだろう。

資本主義社会の矛盾としての労働職業病とすることを認めるならば、労働者のどのような斗いによつてそれが解決されるのなについて真剣に考えねばならない。そしてその中で専門家としての任務を

考えねばならない。それが思想的、階級的な連帯を保証していくであらう。

## 労働者階級との組織的結合を

医者・弁護士・研究者はもともと労働者階級ではない。そして労働職業病斗争の主体は労働者階級である。専門家だけでは何かできるといふような考え方をぶちこわしていくためには常に組織的な活動の保証が必要である。インテリの個人主義を克服し、組織的活動による大衆的討論を基本にしてこそ労働者階級との結合が可能であり、労働者階級に依頼することの意味を深められるのではない。

ニュース

京滋

じん肺患者同盟  
や4回総会を開催

滋賀県へも組織拡大

去る11月30日、午前10時半より、京滋じん肺患者同盟や4回定期総会が、京都労働者総合会館で開かれた。大野・上段、両副会長の司会のもとに午後4時半まで至週報告、方針財政などにつき討議され、新役員選出がなされ、無事終了した。

本年度の総会には、鹿場でじん肺斗争を闘っている大阪の全造船工友会や全港漕船工友会などから祝電が寄せられたり、放射線障害被害者岩佐さんや全金富士計算センター支部の種院症被害者

である長嶋さん、尾ヶ崎安村の山下さんなど広く関西で労災職業病と闘っている人々の参加で内容の充実した総会となった。

じん肺症やマングン中毒と闘っているみで斗つては、保険婦さんをはじめ、保名もの参加があり、また北条田支部結成のため奮闘しており、仁川さんも参加され、美山京北両町に約三百名もの職鉱山労働者がおり、いずれも結核や正体不明の健康破壊に悩まされ、患者同盟の結成が望ま

れているとの特別報告があった。

また総会前日には滋賀県大津市の滋賀病院に入院するじん肺症の被災者より、滋賀県にじん肺患者同盟を結成したいので応援をたのむとの連絡があり、総会席上、要請に応えることが決定された。

12月11日には森田会長を含む6名の代表が病院を訪問、福屋さんを代表とする8名のじん肺患者が同盟に加入

尼崎

乳場共全  
共同パトロールで交流

12月4日、対策会議加盟全委員会を中心に、全金富士鋼管支部で安全の共同パトロールが行われました。こ

さされた。早速、滋賀労働局を訪れ「就労保護資金」給付、通院費支給等、今まで給付内容を知らされず放置してきたものを早急に給付させるよう要請した。

このように京滋じん肺患者同盟は京都府下は勿論、いよ／＼従来空白とされてきた滋賀県下に組織拡大の足ができ、着々とその前進をとげつつある。



これは日常の安全衛生活動のくふうや考え方を共同で実践し、学習する目的で計画されたものです。

専前に当該安全対策部より、工場内の作業内容と、問題点（騒音、酸欠、粉塵、温湿度、特殊な作業姿勢、有機溶剤等）の報告を得、二班に分れ、工場内のパトロールを行いました。パトロール中は設備に対する安全衛生のくふうや問題点の討論を、作業中の労働者と討論をえながら、最後に食堂、浴場の衛生問題の点までパトロールを行いました。この只同パトロールは約1時間半で終り、各安全委員会が集り、感想討論を1時間行い終りました。参加安全委員会は指摘事項を文書化し、当該支部に提出する、という約束で終りました。

各職場の日常活動を他支部に公開し、討論

をはかり、日常の活動に生かしていゆくという方法において、地道ですが今回の安全共同パトロールは十分に評価

新大阪  
ストライキ中に  
私業病の連続学習会

労働者の団結の底力をまざまざと見せつけた「スト権奪還」にむけた公労協の長期ストライキの期間中、各職場の末端では、ストライキを具体的に支えている労働者の精力的な動きがあった。国労大阪新幹線支部で行われた職業病の連続学習会もその一つである。

11月26日から12月3日の間、支部では7回にわたる労災職業病に関する学習会を組織し、

できる方法だという意見が多く出ました。

(尼崎労働者安全衛生対策部)

国労・大阪新幹線支部

保線所、車掌所、運転所、電気所と各分会ごと、それぞれ職場の向題点を出しての討論が行われた。

山陽新幹線の南通によって（その多くがトンネルの多いこと）関係している（視力障害、難聴、血圧の急激な変動など）生じて労働者の健康が破壊されつつあること。最近勤務中に脳卒中で死亡した車掌が私病扱いにされるような国鉄の補償制度

のデタラメさ、その他保線作業のじん肺、不規則な労働時間ならく、胃腸障害など、あらゆる職場に職業病が発生していることが報告された。

このような状況を前にして、労働者はスト権争いも労災職業病争いもその根は同一であり、スト権争いを徹底して闘うことが労災職業病絶滅への闘いであり、また逆に、現場で労働条件、補償制度など改善源をなくす闘いを進めることがスト権奪還に連なることが確認された。

この学習会には約一五〇〇人の労働者の結集があり、また家族を中心にした学習会も一度もたれるなど、保線所分会が先頭を切っ

た職業病斗争は除々に  
ではあるがより巾の広  
いものになつて、強いもの  
になつて前進している

### 阪大

## 労働者がハリ治療を實踐

### 阪大でハリ学習会

本年10月より阪大青  
医連ルームでハリ学習  
会が開始されてから今  
までに5回の学習会が  
行われた。

毎回20名近い労働者  
医者學生が参加し、各  
職場の労災斗争の報告  
と中国のはだしの医者  
など医療制度の學習を  
行つてゐる。又、實際  
に自分にハリを刺した  
り、お互りにハリをし  
たりして實踐しながら  
主として腰痛と肩こり  
腰痛と肩こりについての  
ハリ治療ができるよう

ことが確認できるであ  
らう。

(續)

に學習してゐる。

その結果、今では、  
例えば全港灣や関大生  
協や岩井計算センター  
では、各職場で簡単な  
腰痛や肩こりに、實際  
に労働者同志で治療で  
きるようになつてきた。

当初からこのハリ學  
習会は単にハリの技術  
を學ぶのではなく、取  
場の労災斗争の武器と  
するにためにハリを學習  
するといふ原則のもと  
で行われてきた。その  
ため、取場でハリ治療  
を広めていく場合にも

単に肩こりや腰痛の症  
状をとるのが目的では  
なく、その肩こりや腰  
痛がどのような取場の  
労働条件の下で起つて  
きたのかを話し合ひ、  
その原因をなくすため  
に、労働者が團結して  
闘うことが根本的な治  
療であり、ハリはその  
ための一つの武器にす  
ぎないことを確認して  
ゐる。

(松)

### 北阪

## 3名の預脱を認定

### 岩井計算センター支部

全金岩井計算セ  
ンター支部は、  
取場で発生する  
預脱障害と斗ひ続けて  
きてゐる。支部は今ま  
で6名の認定を斗いと  
つたが更に11月5名の

## 労災ハリ学習会

毎月・第1・第3水曜日  
午後6時～8時  
阪大病院7階青医連ルーム

岩井計算センター支部  
果、5名中3名につ  
ては三週向後に認定が  
あり、残りの2名  
については、医者の意  
見書がまだできていな  
いことなどがあり、認  
定がおくれている。

# じん肺一育健診始まる

## 全港灣沿岸南支部

上組のじん肺斗争を契機として、港灣労働者の多数がじん肺におかされてゐる危険性が明らかとなつてきたが、勞基局は、過去の上組のマンガン荷役作業のみにじん肺法を適用し、他の港灣については、「毎日荷物がかりるのでじん肺法の適用は難しい」と言ひのがれをしようとしている。更に港灣の災防協会は必死になつて、じん肺斗争の港灣全体への拡大を抑えようと様々な画策をくりだしてゐる。行政も資本家も、今後の港灣合理化をおし進める上で、じん肺法が適用されると大きな

支障をきたすことを恐れてゐるのである。このような動きに対して、全港灣沿岸南支部では、じん肺斗争を港灣全体の斗いに拡大深化させるため、八分会がじん肺健診を実施することになつた。この健診は上組健診の成果を生かし、何よりのもまず当該分会員の思想を高め、團結を固めることに重点をおき、健診実施前に充分な取組学習会を行い、一人の被災者の問題は分会員全体の問題であることと意思一致して労働斗争を行うという方針が支部安全委員会で確認された。

この支部の方針に従い、労研では各分会ごとに責任者を決め、分会ごとの特殊性を熟知した上で、学習会に参加し、アンケートをつくり、健診を実施する体制を固め、今月中旬より学習会を実施し始めてゐる。学習会の中では単に医学的なじん肺の説明

### 北 覆

# 職業性腰痛を認定

## 全国一般労働者組合同労組間

大支部は、組合結成以後、既場の労災職業病と斗ひ続けてきた。今年11月に、組合員金さんの「筋筋腰性腰痛」を労災申請した。職業性腰痛は今までに認定されたケースが少

だけではなく、各分会の古参労働者に、過去の苦しい労働の歴史を話してもらい、何故じん肺にならざるを得なかつたか、資本家の愚いやり方を分会員全員が知るこゝによつて、じん肺斗争を分会全体で闘ひにしていこうと意思一致してゐる。

く、はじめは資本労基署も「これは認定できない」と言つてゐた。しかし、全国一般労働者ロツクの支援する中で斗ひ抜き、去る12月12日に業務上認定を仰いだ。

(三)



# 農村と労働運動

滋賀地評 森武弘

## 農民労働者群

### の出現

明治以降の資本主義の形成過程は、工業化、近代化、都市化の過程であり、農村から都市へと労働者を吸収していったが、戦後、とくに六一年を分岐点として、逆に都市から農村への人口のシフト現象を生み出している。

農業従事者であった滋賀県も急速な工場進出（六一年から一〇年間で約一十の工場立地件数を見ている）によって、工業県への転化がはかられたが、そこにはこれまで見られなかった新たな労働者群を生み出すことになっ

た。農民から工場労働者への転化、あるいは都市への出稼ぎ労働者ではなく、その地域に住み個々の風土、習慣、共同体の中で帰属意識をもち、先祖伝来の土地を耕しながら工場に働く、いわゆる「農民労働者群」の出現である。この現象は、部分的なものである。一時的なものではなく、高度に発達したのが国資本主義が生み出した構造的なものである。「都市労働者群」のかくさず、これに病根をいやおうなしに顕在化させている。

農村制業労働者の工場に都市への流出は、それ自体強制連行であるにもかかわらず、連行される者の意識は、それとはうらはらに、「まちへ出る」息子や

娘たちとして、両親や家族、地域社会からせんぼうの眼で見られ、希望に満ちた離村であったのだ。そして更に、「まちへ」へ出た息子や娘たちは数年をまたずして自分が生れ育った社会をいみきううよう改造される。農村への工場の進出は、この倒錯を、空間のへだたりなく、日常生活の中で体験することとなった。

## 生活共同体を

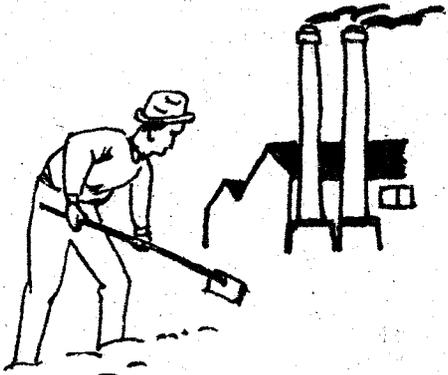
### 基礎とつくる

数々で見えるなりは、工業化の進行は農業の崩壊過程でもあるのだが、資本の論理は農村共同体を支配し、資本主義的都市文化による特定地域（「地方」ではない）の文化をも圧殺、制覇しようとする。労働運動も資本と同一の土じょうに立って都市型労働運動のパターンを、先進国の指導者つらうよく教えようとするが故に、農民労働

者群の抵抗に遭遇する。

工場を農地と同様にみ、工場労働を農業労働と対比し、現地に求めている工場のトツプを町のえらい人のみ、工場ぐるみ農村共同体の中に同化さそうとする意識は、共同体形成を資本によって破壊されているにもかかわらず、それがあたかも進んだ近代的生活様式だと錯覚している都市労働者やコンピナート野郎にはまったく不可解なことなのである。だが、労働使協調の御用組員としか理解できないであろう。労働の階級関係を厂的的収奪構造として、それを軸にみることで、その軸を軸にするのである。

農民労働者群にとつて労働関係は、まず経営側の人向かじうかによつてではなく、特定地域の只同体内の内か外かによつて計らる。端的に言うなら、進出側は都市か、受け入れ側は農村かである。



ある。資本制社会の以前より、史的収奪を再をもつて体験し、受け継がれてきた者達は一都會が敵の手中にあることを知っている。また、共同体のもつ他性は支配者からの防衛に抵抗の団結表現であると語るだろう。従つて農民労働者群の資本とのた、かいは共同体を基底とし、にもものにならざるをえず、全三豊工業支部の工場閉鎖反対斗争にその顕著な例をみる。

たしかに、三豊工業斗争の質をかえたものは、その闘い、労働災害病問題に点火されたからであつた。しかし、神鋼資本をして「あは労働運動でなく農民運動」となげかせた理由はここにあり、あるのではあるまいか。

関西労働災害職業病  
特別号(予告)

労働運動としての  
自主健診

安全センターが今まで行つた健診活動の経験をもとにしたパンフ、闘いの武器に!

佐野容斗争パンフ  
暴力労働粉砕  
介裂下不屈の闘い  
カネ ¥200

(介裂させられては寝る闘いの経過・資料等)  
安全センターにあります。

# 労働運動の 向い直しの中から

労働職業病斗争は、そこに多くの被害が発生しているから、それが社会問題化しているからではなく、どのようなたたかいがなされているかが重要な点だが、職場でのたたかいにのみ限

を向けているなら、個々のたたかいに一定の成果があつたとしても、労働力へ商品への売買にその基礎をおく労働運動の補充的役割は果たしえないうらう。戦斗的部分との結合とな、庶民労働運動のロマンティズムでは労働運動の総体としての流れを渡えることは不可能であらう。反って、官斗争をも含めて、

労働・職業病斗争が、生身の体そのものなむしはる奪われいていく、という、いわばへ商品化をえも拒否していく運動に根拠をおくとするなら、深く労働運動の蘇生を向うこととわりはなすことはできないらう。

## 被災労働者の声

# 稼働せられた被災者の分までの早いを

全金 岩井計算センター支部 長島秀樹

頸腕症あるいは頸腕、頸肩腕障害といつても知らない方が多いと思います。  
長い時間腕や肩を使って作業しているとき、よく腕のしびれやだるさを感じることはありません。普通、作業を中止すればなおりますが、例えば職業上、つまり

キーパンチ、レジ、単純事務作業を長い時間行つていたり、手指先・肩・首等の軽い痛み、しびれを覚え、ひどくなると血行不良や腕がふるえたり、曲らなくなったり、更に進むと骨が曲つたり、余分な骨ができたります。これをまとめて頸腕と

いいます。  
私の場合も同じでした。私は電算機業界へ18才の時より入り主として（家庭の事情でアルバイト等もやり）電算機の操作、処理資料の作成等に従事しました。業界は政府の着入れもあり、大企業による系列化が進み、職場環境なども規格化、合理化され、一見したところ清潔で整頓され、他の職場に比べてとても整備されているようです。しかしその中ではまるで戦前の女工さんの奴隷作業やタコ部屋のよ

うなことが行われています。

まずもって、企業は賃ビルにあり、電算機もパンチマシンもレシタルです。一般的に資本も仕事も大企業の下請けにすぎません。つまり、人さえ集めればすぐに始められるというわけです。パンチ部門では多くは九州沖繩等の女子労働力を安い賃金で使うのです。仕事には締め日というのがあります。期限内に処理すること強制されます。中でもキーパンチャーはひどく、締りまでまるで指・手・腕を必死にならざるを得ない。一秒間も戻らぬ。また室内は機械に適した温度で、しかもなうさばりて休むこともできません。人間である以上疲弊する。だが期限までに仕上げねばならない。必然的に残業・深夜勤務となるのです。

# 使わすはなやりのパンチャー

普通のパンチャーの労働力は2年間で1.5倍に倍々増え、状況で肩腕が悪くなる。このようにけがはない。だが、外見上異常はないため、もし腕が痛いと言えれば、上司より「君はなまけ者だ」と言われ、また「パンチンコやボーリングのしすぎ、編物のしすぎだ」とまるで自分の失敗のようや配置転換される。そして「なまけ者」のらく印が押される。

## 会社の悪さなやり口

私はこのような劣悪な職場を改善する為組合を作ろうとした。企業はこの様な運動が起ればすぐに破壊し、(組織率が低いこと)をいいことに、被災者を抹殺し、頸腕を潜在化してしまふ。私も企業の手になかり「奴隷労働」で抹殺されようとした。毎日5、6時間の連続パンチ作業

と伝票の整理等をさせ、毎日長時間をこえる残業をさせた。約2年もの間である。上司は私の前の席にすわり、少しでも休もうとすると「なまけるな」「バカヤロー」というば声か飛んだ。こうして49年12月頃、腕が痛くなり、しびれ、だるさをもひどくなつた。企業は職場を強制的に変更し、通勤不可能とし、暇すらも作らなかつた。つまり事実上の解雇となつたのです。

50年4月、岩井計算センターに入社し、同様の作業をさせられた結果、ついに腕が動かなくなり、診察の結果頸腕と判断された。現在中国ハリの治療と労働組合の指導によりよくなりました。

## 団結の力で

### 必ず勝利を!

私は「生活していくため過酷なパンチ作業をやらさ小被害を受けた当然の権利として労災認

定を受ける。と決意し申請をし  
た。労基署は企業と一体となり  
資料の未提出を理由に認定を遅  
らし、また脅迫電話すらかけ、  
精神的肉体的苦境に追いこんだ。  
しかし私運は団結し、企業・労  
基を糾弾し、者在化された被災  
者を組織し、この斗争には一定

勝利してきている。  
しかし、認定されても一度失  
った体は元には戻らない。こぼ  
しは襲ってくる苦痛に自殺を考  
えたこともあった。だが、一人乗する  
日々もあった。だが、ここで敗  
れれば今まで葬り去られてきた  
切り捨てられてきた数百数千の

女子労働者の涙と怒りを無にし  
てしまう。抹殺されてきた彼女  
らに代ってこの斗いに勝利しな  
ければなりません。この斗いを  
通じて、一人でも多くの被災者  
を見つけ、そして勝利するまで  
今も斗い続けています。

寄稿

研究室を足場にした  
反労災・職業病・公害斗争(2)

岡山大学医学部衛生学教室有志

前回に紹介した肺がん労災問  
題と同様の例が、今岡山におい  
て斗われている。岡山県の産業  
の一つである製菓業は中小企業  
が多く、原料は塩化を使ってい  
るか、ミフロンKで配合係を  
9年向つとめたO氏は、大量に  
使用する安定剤の鉛によって劇  
症の鉛中毒に冒された。鉛中毒  
の症状を全てそろえ、血中、尿

中鉛等の高い値にもなかわらず、  
監督署は労働省の認定基準にあ  
わないものとして2年後に労災  
を認めないという決定を行った。  
遠方にくれたO氏の周りに多く  
の労働者や主婦、その他の労災  
公害、差別の為に斗っている人  
達が集まり、支援クルームが、  
昭和49年に結成され、この問題  
が我々の教室にも提起されてき

た。ただちに医療・医学面からの  
取り組みの欠ルところが作られ、  
約2ヶ月間で、我国における鉛  
中毒例の中、死亡者を除けば最  
重症例であるという鑑定書をつ  
けて基準局に再審査請求がなされ  
た。それと並行して支援クルー  
ムによる基準局、監督署交渉、  
地域への宣伝活動、企業社長と  
の交渉がなされたが、一年半後  
には審査官は再びこれを却下し  
てしまった。



# ガマン的な

## 審査制度

審査官は企業、被害者、鑑定者の事情聴取を全くといってよいほど行なはず、自ら指示した第三者鑑定(大阪市立大衛生学教室堀口俊一教授)の「鉛取扱作業に起因する健康障害であるとの可能性十分」という判断を無視したのである。又、諮問機関である参与会には極めて悪らつな、予断をしばしば与えるような報告をしている事実もあつた。審査官や参与会というあたかも労働行政をテエツクするといった機構が労働行政の片受切りすてシステムのライン上にあることを自ら明白にしたのである。片受の機構は再審査請求の結果が出るまでは行政訴訟を行なえないという事になつており、重症患者に對して5年以上もひたむき長期向の、しかも茶番的認定手続きを要求している

のである。

## 斗争で得た教訓

現在この斗争は労働省に對する再審査請求と約三千四百万円の損害賠償請求(民事訴訟)の二本立てを軸に行なわれているが、この向ひは無給であるばかりな、会社へ毎月諸費用を納入しなければならず、社宅も追い出されて、生活保護受給という最低の生活条件の中でがんばつてゐる。種々の労働者の被害の上に行なわれるこれらの斗争に多くの教訓を与えるものであると言えよう。いくつかをあげてみると、(一) 未組織労働者の片受斗争を種々の問題と取り組んでいける自発的グループ、個人が自分の問題として取り組み、広く訴えてゆき地評等の支援も得るといふあり方の中で、どのような個別の被害であろうとマツ殺させないといふ事を企業主

行政機関につきつけたものである。(二) 単に認定をとればよいという事ではなく、企業・行政の隠れた機構を明らかにするものであつたこと。一方、例え茶番的な手続きであつても、被害者と支援者が協同して問題提起を積み重ねる中で、自分達の体制の中にもある試行錯誤や判断の誤り、甘さをはっきりさせてゆくことができたこと。(三) 基本的には冒された健康状態をもとにしなればならないという考えが、斗争の中で医療グループを作らせてゆき、最低限これ以上の症状の悪化をくい止める為の体制が維持出来たこと。(四) 地域への広報活動が企業主によるアンチキャンペーンをくいとめた事(社長は地域住民に人権を無視した虚言を広めようと努めたり、セラはがしなどに奔走していた)。(五) 事実調査の過程の中で産業界や大学病院、研究室等が職業起因性を否定する型で患者を切りすてていった

専史が明らかになつたこと、  
労働災害を出す企業は同時  
に公営源にもなつていたことが  
明白になるとともに、地域住民  
に多くの関心をひきおこすこ  
が出来た。

# 今後の課題

一つの労働問題を中心に多くの社会的な問題は出来て来たし、波紋が大きくなりつつあるところであるが、取り組む側にも今後いくつもの課題は残されてい

る。認定・裁判斗争を長年にわたって斗いぬくには、恒常的にバックアップできる体制を如何に組織できるか、事実の解明と広報活動を単に医療専門家や弁護士にまかせず自分達の活動がどこまでそれを担ってゆくことができるか、経営者や行政の有形無形の圧力に対して、後手をひかずに進めてゆくことが出来るかといふ点である。組織の

ない労働者を支えてゆく過程で、専従者もなく、種々の運動を担つてゐる部分が進歩的に取り組む時には常につきまとうであろう。この小らの内題にいくばくかでも道をひらくことが、単に一例の労働認定斗争にお知らせない重要課題といえる。

最も主要な方向は、呼びおこした関心を如何に同じ方向へのかとすることが出来るかにあり、つていと同時に、他の運動との連携が相互の力になりうるかという事にあるかと考へる。

(後記) 民事訴訟一ヶ月後被告のミフロンクは、一方で別会

社をつくり、偽装倒産によつてのりぬけようとしている。加害行為の上、搾取するだけしつて逃げきるような事を許すわけにはゆかないとして、取り組みが強化されつつある。

## (連絡先)

倉敷市水島郵便局  
私書箱 50 号

ミフロン鉛中毒斗争支援  
連絡会議

(太田記)

# 編集後記

今号こそは余裕をもつて機関誌作りを、と思えどまたしても発行定日三日程前からの事務所

はテンヤワンヤの大騒ぎとなる。編集長以下全員何やら段気立、

て原稿(と騒ぎ回る。この騒動の後には印刷・発送とオニオニのテンヤワンヤ。今回は才四回の関西集会の時期とも重なつたのでひとしよである。

そしてカンパ集めと……何やら気がおぼしい年の暮。(カンパをよろしくお願ひします)

75.10.24 第三種郵便物認可 関西労働産業病 20号 75.12.20 発行(毎月一回20日発行)